

平成 28 年度 衛生管理者業務報告

ーめざせ、安全・安心快適なキャンパスー

(平成 28 年度安全衛生スローガン)

○廣田 将輝^{A)}、大村 悦彰^{B)}

^{A)}機械加工 G

^{B)}先端情報 G

1 はじめに

熊本大学では安全衛生管理体制を整備し、教職員および学生に対して安全で快適な職場環境の形成を進めている。工学部技術部においても安全衛生管理を技術部業務の柱の一つとし、所属技術職員に対して関連する資格の取得、天井クレーンの定期自主検査の実施、安全衛生管委員会への出席、選任衛生管理者の選出をおこなってその一翼を担っている。なかでも衛生管理者による職場巡視は重要な業務の一つであり、28年度の取り組みについて報告する。



図1. 平成28年度 黒髪南地区衛生巡視区域と技術部巡視メンバー

2 平成 28 年度 黒髪事業場衛生管理者の巡視の方法

工学部技術部では複数の視点で危険箇所をチェックできるように主衛生管理者 2 名で巡視を行っている。効率よい巡視のために 2 グループに分けている。

○ 巡視前

衛生管理者一人が担当する区域は広く、1 回の巡視で回る事が出来る作業場数は多くない。そのため効率よく計画的に巡視が行えるよう過去の巡視状況も踏まえて計画を立てる。

○ 巡視時

各作業場の状況（薬品および高圧ガス使用の有無、定期自主検査対象設備の有無など）を把握し、それに応じた巡視を行う。なお、一建物に対する巡視については以下の 2 点に分けて行っている。

- ・ 共用部分（廊下など）：避難経路の状態、非常用設備の状態、建物の危険箇所の有無などの確認
- ・ 各作業場：避難経路になり得る出入り口および作業動線などの状態、薬品および高圧ガスの管理・使用状況、定期自主検査対象設備の検査状況、保護具など作業および作業環境に応じた安全対策、その他安全・衛生面に対する不具合箇所の有無の確認

なお、上記の不具合箇所が発見された場合で軽微かつ緊急性が高いものについては、巡視者により直接対処する。もしくは管理者や使用者に対し口頭にて改善を指示する。

○ 巡視後

巡視終了後は各作業場の状況を巡視日誌などに記録し、巡視時に発見された不具合事項については巡視結果報告書により管理者（部局）に報告を行う。その後改善が見られない場合は、統括安全衛生管理者と共にリスク評価データ（危険の定量化）を行って改善指示書を作成、安全衛生委員会で審議した後、管理者に対して再度改善を促している。

3 おわりに

技術部は今後、衛生管理者業務を技術専門職員の職責と明確化して資格取得を推進することを決めた。取得後は黒髪事業場の選任衛生管理者として巡視業務を担当し、安全衛生判断力の向上とともに学部全体の状況に通じる事で、その後の業務の幅を広げ、学科を越えた貢献へと繋げられるようにする。